



広報

下北山村

人の動き

平成26年4月1日現在

		先月1日比	前年同日比
人口	1,036人	(-11)	(-31)
男	472人	(- 6)	(-19)
女	564人	(- 5)	(-12)
世帯数	599戸	(- 2)	(-10)

発行 下北山村役場 〒639-3803
奈良県吉野郡下北山村大字寺垣内983番地
☎ (07468)6-0001
<http://www.vill.shimokitayama.nara.jp/>



第31回



さくら祭開催!

平成26年(2014)

5

No.683

平成26年

下北山村議会 3月定例会

【一般質問】

【質問者：山本議員】

高齢者対策について医療・介護総合推進法案が国会に提出され、見直しがされようとしていますが、介護保険地域支援事業の村の現状をお聞きしたい。

【答える】保健福祉課長

現在、村では予防事業の利用者が27名ほどおられます。現在の要支援1・2に該当する方のヘルパーの訪問事業やデイサービスの通所につきましては被保険者の負担割合が現在の3倍以上になると思われます。予防事業の中でこの村の高齢者のニーズにさらに即したメニューを模索して、高齢者の方への影響を最小限に抑えていかなければと考えております。

【答える】副村長

この法律ができまして平成29年末までに新しい法律に移行するということでございますが、基本的に今の要支援の方が介護保険の適用外ということになってしまいます。基本的には生きがいデイサービスのような形で現在の介護サービス

を地域支援事業として継続していく考えでございます。介護保険事業で利用された方が地域支援事業の活用をして社会福祉協議会のサービスを利用できるということにしてまいりたいと考えております。

【質問者：山本議員】

地域支援事業の生活支援として「サポートきなり」とリンクさせた活動を考えておられるか。

【答える】副村長

買い物支援あるいは交通弱者への移動手段の確保につきましては新しく作ろうとしておりますNPO法人サポートきなりの方で検討したいと考えております。

【質問者：山本議員】

「サポートきなり」について、地域おこし協力隊の皆さんのが活動については高く評価しているが、現在の隊員の活動とは別に発想転換して、環境保全活動等に別の隊員募集する考えはないか。又3年たつて隊員の事業展開が生活の基礎安定に結びつかなかつたとき、村は現実問題としてどうされるのか。

【答える】村長

この法律ができまして平成29年末までに新しい法律に移行するということでござりますが、基本的には今の要支援の方が介護保険の適用外ということになってしまいます。基本的には生きがいデイサービスのような形で現在の介護サービス

して行きたいということで今、サポートきなりもそうですが色々な体制づくりをしている段階でございます。それが27年10月31日、切れるまでに出来るのかということになると未確定な部分も御座りますし、なるべくそういう方向に

もって行きたいと云うことで今現在検討しているところでございまます。今のコミュニティービジネスに注力をしてやっていく方がより効率的であると考えており、違う分野は考えておりません。

【答える】村長

非常に運営環境が厳しくなっています。今一番むらづくりセンターの中で当初と環境が変わってきているのが温泉とゴルフ場であろうかと思っております。ゴルフ場につきましては入場収入と管理とのバランスが非常に崩れています。営業努力の中で黒字体制をとっていくことは無理な状態になっております。温泉につきましても周りを取り巻く状況が変わってきておりまして、非常に厳しい状態であるとは思っております。大丈夫ですと言えない状況にあるということは認識をしています。大丈夫ですと言えない状況にあるところであります。

【答える】村長

現在指定管理者制度ということでお運営をして頂いております。そういう中で自治体としましては設置者でございますので、その責任を果たす立場から指定管理者を監督するということが言われております。財団法人むらづくりセンター理事会には議会の意見を反映するということで議長並びに産業建設常任委員長にご参加をお願いしておりますところでございますが、

ご意見があれば何らかの形はとりたいと思っております。

【質問者：山本議員】

スポーツ公園の管理運営体制に問題が多いと思うが、このままの状態でスポーツ公園、ゴルフ場を置いといで大丈夫かどうか。

【質問者：森岡議員】

非常に運営環境が厳しくなっています。今一番むらづくりセンターの中で当初と環境が変わってきているのが温泉とゴルフ場であろうかと思っております。ゴルフ場につきましては入場収入と管理とのバランスが非常に崩れています。営業努力の中で黒字体制をとっていくことは無理な状態になっております。温泉につきましても周りを取り巻く状況が変わってきておりまして、非常に厳しい状態であるとは思っております。大丈夫ですと言えない状況にあるところであります。

非常に運営環境が厳しくなっています。今一番むらづくりセンターの中で当初と環境が変わってきているのが温泉とゴルフ場であろうかと思っております。ゴルフ場につきましては入場収入と管理とのバランスが非常に崩れています。営業努力の中で黒字体制をとっていくことは無理な状態になつてきています。温泉につきましても周りを取り巻く状況が変わってきておりまして、非常に厳しい状態であるとは思つております。大丈夫ですと言えない状況にあるところであります。

非常に運営環境が厳しくなっています。今一番むらづくりセンターの中で当初と環境が変わってきているのが温泉とゴルフ場であろうかと思っております。ゴルフ場につきましては入場収入と管理とのバランスが非常に崩れています。営業努力の中で黒字体制をとっていくことは無理な状態になつてきています。温泉につきましても周りを取り巻く状況が変わってきておりまして、非常に厳しい状態であるとは思つております。大丈夫ですと言えない状況にあるところであります。

【質問者：森岡議員】

医療福祉行政による看護師・介護士のケアのやり方については何種類があり、複合したケアをやることによって人的にも経費的にも改善されるので、現場のスキルアップへの現在と今後の方向性についてお尋ねします。

【答え】保健福祉課長

奈良県等の研修事業案内はいこいの郷や診療所などへ随時送付されております。その中で各関係機関で内容を精査し判断して適宜受講をしております。保健福祉課独自では村民向けの認知症予防講演会の開催時に村内の各関係機関、団体職員の参加を呼び掛けるなど、各職場でのスキルアップに努力しているところです。

【答え】村長

保健、介護の現場につきましては制度が非常に変わってくる訳でしてその都度に応じた研修、説明会には参加しておるわけで、出来る限りの研修は当然していくべきであると思っております。

〔質問者：辻之内議員〕

人工芝が出来上がりサッカー場がオープンしたわけですが、現在のところ予約が入っているのかどうか将来のスポーツ公園の目玉として活かして行くには村外の方々に大いに有効利用して頂き、収益につなげていかなければなりません。また今後、施設にはナイターの設置を考えておられるのか、村内の若い方が是非とも設置してほしいという声がございます。

【答え】村長

今現在の予約状況につきましては主に春休みと連休には予約を頂

いているところで御座います。これからはアドバイザーのような方もお願いしてもらつと幅広く集客を図つて行きたいと思っております。

サッカー場の照明については

今のところ考えておりませんし、サッカー関係者からも要望ございません。

〔質問者：辻之内議員〕

今まで災害や風評被害で収益が減となつていましたが、これからこのスポーツ公園の運営方法を真剣に考えていく必要がございます。まずスポーツ公園の入り口から整備して頂き、通称どぶ池と言われている池の環境整備、そして以前より議会でも質問に上がつてきましたトイレの建設、予算書では改修工事として1千万円の予算を計上しております。このトイレと理解していいのでしょうか。

【答え】産業建設課長

今後、スポーツ公園とも協議をしながら検討したいと思います。具体的に村内の名勝を例に挙げてアイデアを頂きましたが、村でも過去には、前鬼の滝や大峰奥駆道を巡るイベントも実施しております。それが直接的にスポーツ公園の宿泊客増加に繋がっているかというと、人數的には少ないと思いますが、今後もご提案頂いたような案を検討し、イベント企画に活かしていきたいと思います。

〔質問者：野崎議員〕

生駒市の事例で法律や条例によらない委員会の設置は違法で、委

〔質問者：辻之内議員〕

スポーツ公園の宿泊の中に、下北山名所目通りを取り入れ、宿泊とセットにして下北山の名所を巡つて頂き春夏秋冬等によって、場所を設定し下北山の独自のアイ

デアを活かしていくのはどうですか。

【答え】名勝としては「前鬼の滝」「石

ヤ塔」「池神社」各地区の名勝いろいろ考えられます。施設としては資料館、下桑原の築施設「春には邇上アユの見学、秋には落ちアユの体験」現地でアユの塩焼きを食べて頂く等等。施設とは別に河川の利用として「アユ釣り大会」やダム湖の有効利用も考えられます。

【答え】産業建設課長

今後、スポーツ公園とも協議をしながら検討したいと思います。具体的に村内の名勝を例に挙げてアイデアを頂きましたが、村でも過去には、前鬼の滝や大峰奥駆道を巡るイベントも実施しております。それが直接的にスポーツ公園の宿泊客増加に繋がっているかというと、人數的には少ないと思いますが、今後もご提案頂いたような案を検討し、イベント企画に活かしていきたいと思います。

〔質問者：野崎議員〕

今現在は議員さんに一冊づつ例規集をお配りさせて頂いております。職員は職場に限りインターネット上で確認することが出来ます。また必要であればCDで貸出出来る様になっております。ただ以前に画面で見るよりも本の方

員への報酬などの支出を止めなかつた市長の過失を認めた。この記事を受けまして、本村でも条例ではなく要綱だけでの委員会があるようですが、問題があるんじゃないでしょうか。

【答え】総務課長

ご指摘のように地方自治法の第138条の4の第3項に普通公共団体は法律または条例に定めるところにより出向機関の付属機関として審査会、或いは審議会あるいは諮問、または調査のために機関を置くことが出来るとなつてゐるわけで御座います。下北山村雇用促進検討委員会、これが問題に該当すると思います。条例に基づき支給できるような形にしていきたいと思います。

〔質問者：野崎議員〕

村の例規集をインターネットで見ることが出来る様に公開するべきではないか。

【答え】総務課長

今現在は議員さんに一冊づつ例規集をお配りさせて頂いております。職員は職場に限りインターネット上で確認することが出来ます。また必要であればCDで貸出出来る様になつております。ただ以前に画面で見るよりも本の方

て頂いておるのが現状でございま
す。

【質問者：野崎議員】

村のホームページの内容、リンク先等の管理状況について、古い情報がそのままであったり、最新情報が更新されなかつたり、以前より情報発信の重要性を訴えてきたが、それが出来て行かないというのはどこに原因があるのか。

【答え】総務課長

ホームページにつきましては総括的な管理は総務課で行っております。定期的な確認は今後も行うとともに、各課とも連携を図って新しい情報の発信とか行っています。村のホームページにつきましては、ウェブサイトを手軽に構築するための総合支援ソフトCMSを導入しておりますけれども、中々それぞれの職員が入れるというのも難しい部分も御座いますので、総務課の方で逐次チェックしながら関係課と連携取りながら、リンクさせるような形も含めて考えて行きたいと思います。

終わっている情報は総務の方で至急訂正させて頂きたいと思います。色々な情報の発信につきましてはご指摘のように、不足している分については早急に対応させて頂きたいと思います。

【質問者：野崎議員】

南和地域の広域観光について、説明を求めます。

【答え】副村長

今回の南和地域の各市町村の広域観光については、吉野町長さんから関係市町村に呼びかけが御座いました。南和地域広域観光圏のようなものを作つて広域観光を進めて行きたいというお話を御座いました。その後各町村から意見が出まして、皆さん広域連携を進めて行くということにつきましては異存がございません。進めてもらつて良いという意見が大半で御座いました。

【質問者：野崎議員】

広域連携を考える上で三重南部、和歌山南部、周辺の十津川村、北山村との連携を図る考えはありますか。

【答え】村長

下北山村の観光資源を考えた時に、吉野郡全体で果たしてどういう効果があるのかと言うと、非常に難しい面があろうかと思います。広域に特別反対しませんのアッパのための講習会も必要かと思います。

次に、認知症についての対応と言るのは非常にデリケートな部分がございますので、慎重な対応を中心掛けております。そういう中で職員の認知症に対するスキルアップのための講習会も必要かと思います。

中々それぞの職員が入れるといふことは、総務課の方で逐次チェックしながら関係課と連携取りながら、リンクさせるような形も含めて考えて行きたいと思います。

終わっている情報は総務の方で至急訂正させて頂きたいと思います。色々な情報の発信につきましてはご指摘のように、不足している分については早急に対応させて頂きたいと思います。

三重県或いは和歌山県との連携も非常に重要で今後十分検討はしたいと思います。

【質問者：野崎議員】

なら健康長寿基本計画、国の方組み、村民の健康寿命と認知症とはどういうものかについて広く普及させる必要を感じるが現状と予防対策についてお尋ねします。

【答え】保健福祉課長

現状認識と言つてはいるのですが小さなことでの情報の共有と提供と言う面におきましては今も十分に成されているのではないかと思ひますし、民生委員さんから報告等逐一届いております。また老人クラブ連合会の一つの事業として、見守り事業も行われております。少ないスタッフの中で模索をしながら、事業数に関しては奈良県でも突出しているくらい保健福祉関係事業を展開しております。

そこで、平成26年度の啓発活動重点目標を

みんなで築こう人権の世纪

「考え方よし 相手の気持ち育てよし 思いやりの心」

と定め、21世紀が「人権の世纪」であること改めて思い起こし、

国民の一人一人が人権を尊重する

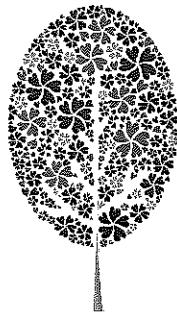
ことの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人一人の心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を開いていくこととします。

「人権擁護委員の日」特設人権相談所の開設について

【場所】

役場2階防災会議室
午前10時から正午まで

【日時】平成26年6月1日(日)



診療所からのお知らせ

「着任のご挨拶」

4月より下北山村国民健康保険診療所に赴任となりました、飯田実加と申します。

下北山村は空気が澄んでいて、夜空に星がきれいで見えるので、とても素敵な村だと感じております。また村民の方々ともはやく仲良くなつて下北山ライフを楽しみたいと思っています。

まだまだ分からぬことだけでも皆様にご迷惑をおかけすることも多いかと存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

日に日に春の暖かさを感じられる季節になり、保育所では入園、そして中学校では入学式が挙行され、夢と希望に胸を膨らませた新入生たちは元気に新しい生活をスタートさせました。

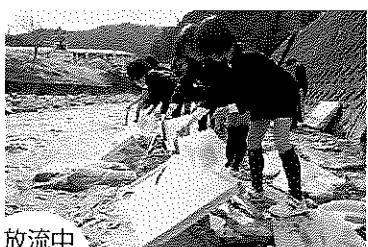


[左から] 大上快斗／尾前翔曳／中翔眞
橋詰鈴音／寒作美月／下垣内瑞生
竹本すずか／平史夏／山本喜尋

入園・入学 おめでとう!



児童たちは、運動場で県漁連の方々の豊かな海づくりに関わるお話をしっかりと聞いた後、川原に移動してアマゴの放流を行いました。初めは、こわごわアマゴのバケツを触っていた児童たちでしたが、放流を繰り返すうちに、網でアマゴをすくってバケツに移すまでになりました。「お魚さん、元気ですね！」という児童たちの声に送られて、アマゴたちは元気に川を泳いでいました。



放流中

放流は、内水面漁業への関心を高めるために県下の河川等で実施されるもので、今回で8回目の開催となります。

児童たちは、運動場で県漁連の方々の豊かな海づくりに関わるお話をしっかりと聞いた後、川原に移動してアマゴの放流を行いました。初めは、こわごわアマゴのバケツを触っていた児童たちでしたが、放流を繰り返すうちに、網でアマゴをすくってバケツに移すまでになりました。

「リレー放流」が行われました。

第34回 全国豊かな海づくり大会
くやまとく関連行事

「リレー放流」



PHAT DANCE STUDIOさんによるダンス



小芝陽子さんの歌謡ショー



寺本圭佑さんの歌謡ショー



地元の子供たちによるストリートダンス

第31回

さくら祭り

開催

4月5日・6日の両日、第31回「さくら祭」が開催されました。4月5日は風雨に見舞われましたが、2,000人、2日間合計約7,000人が会場を訪れ、催し物などを楽しみました。

もりやすバンバンビガロさんの大道芸に大爆笑

JBTOP50
七色ダムにて開催!
プロシリーズ

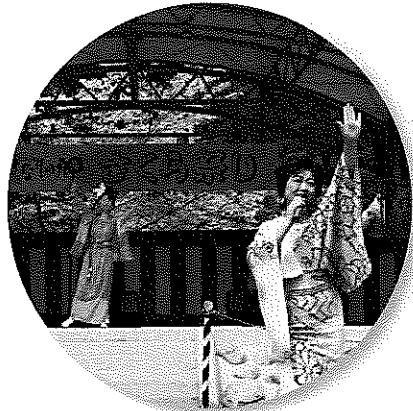


4月4・5・6日に七色ダムにて、日本を代表するバスフィッシングトーナメント「JBTOP50第1戦 ゲーリーインターナショナルカップ」が開催され、日本のバスプロ上位59人が集結し、地元から、山岡計文プロ（上桑原）も大会に参戦しました。

大会は予選2日間の釣果（重量）の上位30名が3日目の決勝トーナメントに進む事ができ、山岡プロは予選を通過しました。

山岡プロにとって本大会は地元開催ということもあり、様々なプレッシャーがあったかと思いますが、決勝トーナメントでは見事4位に入賞することが出来ました。

また、大会予選や決勝はたくさんの方々が七色ダムへ選手の様子を見学に訪れ、大会参加選手を含む多くの方がきなりの湯を利用され、村にとつても大きな経済効果を生みました。



夏川明子さんの歌謡ショー



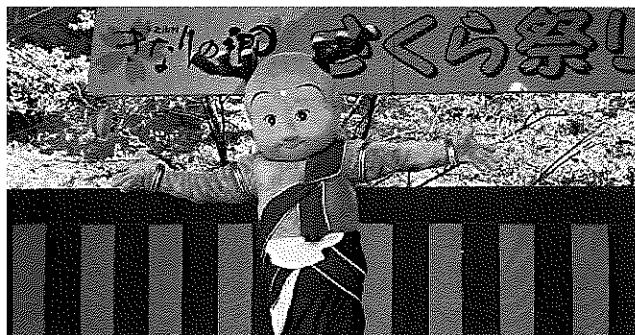
カウイオナラニさんのハワイアンダンス

佐藤勢津子さん(美空ひばりさんの実妹)
による歌謡ショー

Le Sianaさんのコンサートに大興奮



下北山小学校生徒による南中ソーラン



ゆとりもようさんのコーラスにうっとり



大勢のお客さんが、見学に来ていました



見事4位入賞の山岡プロ



表彰式にて

『行政相談』にあなたの声を!

総務大臣から委嘱を受けた行政相談員が、国の行政全般についての苦情や相談や意見・要望をお聞きし、相談者と関係行政機関の間に立って、公正・中立の立場から必要なあっせんを行い、その解決や実現に向けお手伝いさせて頂きます。

日頃、役所の仕事について分からぬことや困っている事がありましたら、お気軽にお尋ね下さい。相談は無料で、秘密は厳守します。



平成26年度行政相談所の開設予定

相談相手……中畠一正 行政相談員

実施日	時間	場所
6月25日(水)	午前9時～11時	桑原公民館
8月25日(月)		池原公民館
10月20日(月) 行政相談週間		役場2階会議室
10月24日(金) 行政相談週間		〃
12月25日(木)		〃
2月25日(水)		〃

* 開設日につきましては、都合により変更する場合があります。

◎はじめまして

桜も終わりを迎える、新緑が樂しみな季節となつてきましたね。あたかい日差しに思わず顔がほころびます。

まほらは保健師です



4月から新しく保健師として採用されました、丸谷友香（まるともか）と言います。2年前に実習で下北山村に来させていたました。その時から、下北山村保健センターで働きたいな、と思っていたので夢が叶つて幸せな気持ちでいっぱいです。これからは保健師として皆様のお役に立つてていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

◎総合健診のお知らせ

総合健診の申し込みはもうお済ですか？ご自身の健康について知る良い機会ですので、ぜひ健診を受けてくださいね。

今回は、9つある健診の中から、がん検診についてお話しさせていただきます。

現在、日本の死因ランキング1位は悪性新生物（がん）で、3人1人はがんになるとも言われて

「自分には関係ないだろう」「私は大丈夫」、そう思っているそこにはあなた！がんはすぐ近くまで来ているかもしれません：

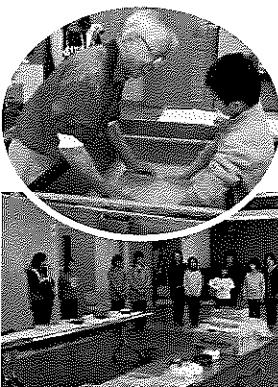
そこで！がんの早期発見のためにもがん検診を受けませんか？下北山村では、肺がん、大腸がん、胃がん、前立腺がんの検診を受けることが出来ます。その他にも検診がありますので、まだお申込みをされていない方はぜひ保健センターまでお問い合わせください。

性・部位別にみた がんの死因順位(死亡数)

	男性	女性
1位	肺がん	大腸がん
2位	胃がん	肺がん
3位	大腸がん	胃がん

います。その中でも肺がん、胃がん、大腸がんによって亡くなられる方が上位を占めているのです。表のように、男性では肺がん、女性では大腸がんが第1位となっています。

【場所】下北山村保健センター
【問い合わせ先】保健センター
【日時】5月24日(土)
5月25日(日)
5月26日(月)
6/10/015
※送迎あり



ある程度水分を取った後、乾燥機で乾かして棒とひもを取り付け、タペストリーが完成しました。参加した皆さんは、慣れないながらも最後まで和紙づくりを楽しんでいました。

村では、水曜日の放課後に地域の公共施設を活用し、「放課後子ども教室」を実施しています。平成25年度は、英会話教室を寺垣内コミュニティセンターで、書道教室を山村振興センターでそれぞれ実施してきました。

「放課後子ども教室」は、学びや遊び（ふれあい）を通して、子どもたちが心豊かな人間性を育むことを目的に、取り組んではいる事業です。

学校と地域が連携し、子どもたちへの放課後支援を軸として、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支える活動を通じて、地域の教育力を高める取り組みを進めています。

放課後子ども教室 学校・地域連携事業の取り組み



和紙づくり 体験教室開催

3月15日(土)保健センター研

修室において、吉野町の手すき和紙工房の植貞男さんを講師に迎え、「和紙づくり体験教室」を開催しました。

児童とその保護者合わせて14名が参加し、和紙の材料や種類について説明を受けた後、さっそく和紙づくりにとりかかりました。

一人ずつ型枠を使って紙すきを行い、すいた紙の上に押し花等を並べていき、水分をスポンジで丁寧に吸い取ります。

ある程度水分を取った後、乾燥機で乾かして棒とひもを取り付け、タペストリーが完成しました。参加した皆さんは、慣れないながらも最後まで和紙づくりを楽しんでいました。

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要だとされています。

その中でも基本となるのは「自助」、一人一人が自分の身の安全を守ることです。特に災害が発生したときは、まず、自分が無事であることが最も重要です。「自助」に取り組むためには、まず、災害に備え、自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外において地震や津波などに遭遇したときの、身の安全の守り方を知っておくことが必要です。また、身の安全を確保し、生き延びていくためには、水や食料などの備えをしておくことも必要です。

防災対策には、十分とか絶対丈夫というものはありません。

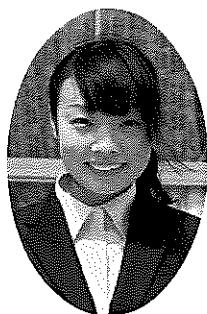
一人一人が、自分の周りにどのような災害の危険が及ぶのかを考え、その被害をできるだけ少なくするために必要な対策を講じることが重要です。

防災「一ナード

一人一人が取り組む 防災

人事異動のご紹介

平山ゆかり（村費講師）
【小学校】
△着任△



和田大誠
（眞菅小学校へ）
△離任△
杉岡芳理
（下市小学校へ）
△着任△

黒治
△着任△
【中学校】

（大淀中学校より）
△離任△



今西左苗
△退職△

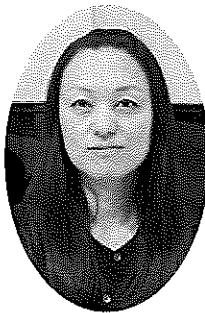


新井幸平
〔教育委員会・主事補〕
△新規採用△



丸谷友香
〔保健福祉課・保健師〕
△退職△
秋岡奈美
（広陵中学校へ）
△着任△

雜賀晶子〔非常勤講師・音楽〕

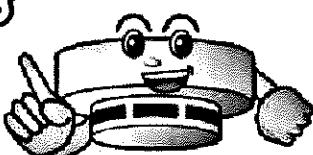


こちら
消防分遣所



取り付けていますか？ 住宅用火災警報器

取り付けていないご家庭は



住宅用火災警報器は、火災により発生する煙をいち早く感知し、音や音声で知らせてくれる器具です。大切な命と財産を守るために必ず設置しましょう。

取り付けているご家庭は

「いざ」というとき、きちんと作動するように、お手入れや点検をしておきましょう。

- ・機具内部にホコリが入ると感知しにくくなります。目に付いた汚れを乾いた布でふきとりましょう。
- ・電池が切れると作動しません。
定期的に作動ボタンを押して作動確認を行いましょう。
- ・本体はセンサー等の寿命により約10年を自安に交換が必要です。

その他くわしくは取り扱い説明書で確認しましょう。



吉野広域行政組合消防本部
TEL 0746-32-1011
I P 0746-39-9107
FAX 0746-32-0130

さて早速ですか、畠の様子から。まずは佐田圃場では、ハウス一棟は太陽熱処理をしていて準備中。もう一棟の方はラディッシュ、2種・ルッコラ・ワサビナ・まなを土曜朝市に順次出していくため栽培中。さらにハウス内でハラペニヨ・トウガラシ・キュウリ・カボチャ・トウモロコシ・トマトの育苗中。そして露地ではニンニク・エンドウ・マメ・ソラマメが順調に生育中。ニンジンの播種、ジャガイモ・サトイモ・アピオスの定植と次々と進めていきます。エダマメ・オクラ・ゴマ・エゴマ・クロダイズ等も作付け計画に入っています。

*
工藤延春隊員

下北山村地域おこし 協力隊のつぶやき

卷之三
16

ユズ圃場は堆肥をたっぷり施し剪定もしつかり進行中です。その他水路の掃除・草刈り、サボートきなり請負の草刈り・防獣ネット設置、さくら祭り参加、県新規採用職員研修での活動報告、中央卸売市場での春まなどの出荷・販売についての会議参加等盛り沢山な一か月でした。

* 渡部みなみ隊長

「こんにちは。先日4月15日は本当にいい満月の月夜でしたね。空気澄み渡り雲も無く、宇宙のエネルギーがこんこんと地上に降り注いでくるような月明かりの下、ひとり手製のどぶろくで晩酌を愉しみだみなみです。」

こんにちは。先日4月15日は本当にいい満月の月夜でしたね。空気澄み渡り雲も無く、宇宙のエネルギーがこんこんと地上に降り注いでくるような月明かりの下、ひとり手製のどぶろくで晩酌を愉しつんだみなのです。

も葉物野菜の鮮やかな緑溢れ、山菜や野草摘みのベストシーズン到来。うちの周りでもワラビ、コゴミ、ゼンマイ、イタドリ、フキ、ヨモギ、サンショウ、タンポポ、スギナ、ノビルにドクダミ等など目白押しです！春先の若草たちの勢いには目を見張ります。余談ですが、春は苦味、夏は酸味、秋は辛み、冬は油っ気のある食べ物を積極的に摂ると、体がその季節に順応し易いとのこと。山菜や野草

* 牧

こんにちは、先月号の試験の結果ですが：無事合格していまして！気を引き締めて勉強を続け、何事にも積極的に取り組んで行きたい牧です。

草刈、獣害防除ネットの設置とともにご依頼をいただいており、日程の調整が済み次第、対応させていただく予定です。

また、新たにスタートする屋根塗りについては準備を進めているところです。

これまで様々な応援隊活動に取り組んできましたが、暖かくなるにつれて依頼も増えてくると予想されます。そこで、新たに応援隊の募集を考えています。村報5月号が出る頃には、ご案内できるかと思いますので、よろしくお願ひします。

A black and white photograph capturing a moment on a city street. In the foreground, two individuals are walking across a crosswalk. The person on the left is wearing a dark jacket and light-colored pants, while the person on the right is wearing a dark jacket and dark pants. They are moving from left to right. Behind them stands a large, mature tree with dense foliage. To the right of the tree, a tall utility pole with several wires is visible. In the background, there's a fence and some low buildings, suggesting an urban or suburban setting. The overall scene has a grainy, historical quality.

下北に移り住み、協力隊として活動を始めて1年になりました。今年度も頑張ります。よろしくお願ひします。

注意点もありますので、サポート
きなりに問い合わせをしていただ
くか、インターネットでも調べる
ことができるのです、ぜひ、ご活用

糖・酒・お酢を入れるのですか
気になつてその味見をしてみると
：なかなかおいしい（笑）蜂トラ
ップ作り氣こよつて方、設置こは

その他、4月中には、応援隊の活動とは別に、希望していただいた老人クラブのサロンにて、ペツトボトルを使つた蜂トラップ作りを行いました。これは、巣作りをする女王蜂が飛び始める今の季節にトラップを仕掛けることで家屋周辺の被害を防ごうという取り組みです。ペツトボトルに切り込みを入れて、中に誘引剤として砂

村民の皆さん、はじめまして。寺垣内駐在所に赴任して参りました。那嶺(よなみね)大介と申します。

私は現在34歳で、姉さん女房の妻と、4歳の長女、十ヶ月の次女を香芝市内のハイツに残し、単身赴任中です。

パトロールをしていて驚かされたことがあります。

村全体を緑の絨毯が覆っているかの様に芝生が多く見られることと、村民の方々とすれ違う際、会釣をして下さることの二つです。

下北山村の自然の優しさと、村民の皆さんとの優しさに包まれながら勤務できる喜びをかみしめ、日々、下北山村のことが好きになつてきいくのを実感しています。

先日の「さくら祭」の桜は見事でしたね。

泊まりがけで遊びに来ていた妻

村民の皆さん、はじめまして。寺垣内駐在所に赴任して参りました。那嶺(よなみね)大介と申します。



駐在さん通信



らも魅せられたようです。
皆さん、どうぞよろしくお願ひいたします。

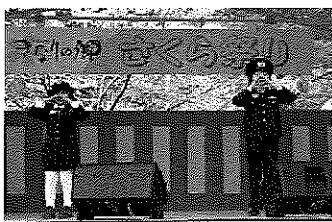
◆さくら祭りにて

先月スポーツ公園一帯で開催されたさくら祭のステージイベントで今年も寺本圭佑さんによる歌謡ショーが行われ、春の交通安全県

民運動開催とともになつて安全運転・交通事故防止の呼びかけや振り込め詐欺について被害の防止に関するオリジナルソングの披露やワンポイントアドバイスをしていただきました。

また、本村に2人いる県警本部から委嘱を受けて活動するチーム『キッズポリス』のメンバーが、ステージで「いかのおすし一人前」のダンスを披露し、子供の連れ去り被害防止を呼びかけました。

みなさん、普段から十分注意をして交通事故や詐欺や盗難などの事件に巻き込まれないようにしてください。



キッズポリスの
「いかのおすし一人前」

◆優良運転者の表彰申請について

- ①ベストドライバー顕彰
- 平成26年4月30日現在において上級顕彰を受けてから1年以上経過し、10年以上無事故・無違反で、現にベストドライバー顕彰を受けていないこと。

②支部協会長表彰

- 中級顕彰を受けていて、6年以上無事故・無違反かつ運転免許の効力停止処分を受けいないこと。

【早期申告納付のお願い】

年度更新申告書は、5月末までに事業場あて送付いたしますので、申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いいたします。まずは駐在所にご相談下さい。

申告・納付期日である7月10日(木)は、金融機関・郵便局窓口において大変混雑が予想されます。

【ご注意】

期日までに申告書の提出がない場合は、政府が保険料等の額を決定し、さらに追徴金(保険料等の10%)を課すことがあります。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

事業主の皆様へ

労働保険年度更新について

平成26年度の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新手続きは、6月1日(日)から7月10日(木)までの期間です。期間中の手続き・納付をお願いします。

- 吉野警察署交通課
☎ 0747(53)0110
午前8時30分～午後5時
(土・日・祝日は除きます。)
- 奈良労働局総務部
労働保険徴収室
☎ 0742(32)0203



国民健康保険係からのお知らせ

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月^{*}から医療費の 窓口負担が2割になります

(※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります)

・70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされていました。平成26年度から、より公平な仕組みとするために2割負担に見直されることになりました。

対象者

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方
(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

2割となる時期

70歳の誕生月の翌月(ただし、各月1日が誕生日の方はその月)から

(例) 平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の 窓口負担は1割のまま変わりません

(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります)

・平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります。

対象者

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方
(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

ご注意

一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。

(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、69歳までと比べて上限額が下がります。)

・詳細は、下北山村役場住民課国保係へお問い合わせください。TEL 6-0001

